

小山町選挙管理委員会告示第29号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条の2第3項の規定により小山町
条例制定請求者署名簿の縦覧期間及び場所を告示（公表）する。

令和7年11月10日

小山町選挙管理委員会委員長 鈴木 眞夫

- 1 縦覧期間 令和7年11月11日から令和7年11月17日まで
- 2 縦覧場所 小山町役場